

【熊本県地方就職学生支援事業】

東京圏内の大学生・院生のみなさんへ！

熊本県へ就職・移住する大学生・院生を応援します！

都内に本部がある大学・大学院の
東京圏内のキャンパスに通う学部生・院生が、
熊本県内の企業の採用活動（選考面接等）に
参加するための交通費及び
熊本県内に移住する際にかかる
移転費を支援します。



©2010熊本県くまモン

主な対象要件

①移住元に関する要件

- 大学又は大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある大学等の東京圏内（条件不利地域を除く）のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学等を卒業・修了していること。ただし、就職活動等にかかる経費（交通費）については、在学中（卒業見込み）の場合も対象。
- 大学等の卒業・修了年度において、東京圏内（条件不利地域を除く）に継続して在住している。
※東京圏…東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

②移住先に関する要件

- 熊本県内対象市町村に移住（交通費については、熊本県内に所在する企業に就職が内定）していること。
- 卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内であること。
- 在学中に交通費を申請する場合は、就業開始予定日前1年以内であること。
- 転入先の市町村に、転入日から5年以上、継続して居住する意思を有していること。

③就業先に関する要件

- 大学又は大学院を卒業・修了してから1年以内に就職していること。
- 勤務地が熊本県内に所在すること。
- 風俗営業、性風俗関連特殊営業、接待業務受託営業を営む者でないこと。
- 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等でないこと。
- ◆官公庁等（第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）ではないこと。
- ◆就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと。
- ◆…市町村により対象となる場合あり

④就業条件に関する事項

- 週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業（見込み）であること。
- 勤務地が熊本県内に限定される社員としての採用（予定）であること。

※移住先の市町村が別途要件を定める場合がありますので、詳しくは裏面掲載の市町村の担当窓口までお問い合わせください。

補助対象経費

- 就職活動（選考面接等）にかかる経費（交通費）
- 移住にかかる経費（移転費）

※補助金額は、移住予定の市町村の担当窓口までお問い合わせください。



対象キャンパス

本制度対象の大学・学部（キャンパス）は、
 下記のURLまたは、右記の二次元コードよりご確認ください。
 ※対象キャンパス <https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>



補助対象となる移住先市町村

本事業は熊本県と内閣府、各市町村が連携して実施しています。実施予定市町村は下記のとおり。

熊本市、八代市、荒尾市、水俣市、玉名市、宇土市、天草市、美里町、南阿蘇村、あさぎり町



申請受付

移住先の市町村に申請してください。
 市町村ごとに申請受付期間が異なる場合がありますので、詳しくは移住予定の市町の申請窓口にご相談ください。



お問合せ先

★対象要件・申請手続き等に関するお問い合わせ先

担当窓口	住所	電話番号
熊本市雇用対策課	熊本市中央区手取本町1番1号	096-328-2377
八代市地域政策課	八代市松江城町1番地25	0965-33-4168
荒尾市くらしいきいき課	荒尾市宮内出目390番地	0968-57-7059
水俣市地域振興課	水俣市陣内1丁目1番地1	0966-61-1607
玉名市地域振興課	玉名市岩崎163番地	0968-75-1421
宇土市まちづくり推進課	宇土市浦田町51	0964-27-4106
天草市地域政策課	天草市東浜町8番1号	0969-27-6000
美里町美しい里創生課	下益城郡美里町三和420番地	0964-47-1111
南阿蘇村定住促進課	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽1705番地1	0967-67-2705
あさぎり町商工観光課	球磨郡あさぎり町免田東1482番地2	0966-45-7220

★事業全般に関するお問い合わせ先

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
 熊本県商工労働部商工政策課 人材プロジェクト班
 TEL 096-333-2342 FAX 096-385-5850
 メール shoukouseisaku@pref.kumamoto.lg.jp
 HP <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/58/205360.html>

